



☆大和市

令和4年2月市長定例記者会見資料

と き 令和4年2月21日（月）
午後2時30分から
ところ 大和市役所5階 研修室

1 市長あいさつ

2 会見内容

(1) 令和4年度予算（案）の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

(2) 令和4年度に予定する主な施策

- ① 「健康都市大学 月イチ学園祭」を開催します・・・・・・・・・・ 3
- ② シニア向けスマホ講習会を実施します・・・・・・・・・・ 5
- ③ 被害状況を一括で把握・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
ドローン等を活用した「遠隔情報共有システム」を導入します
- ④ 新型コロナの影響を受けた市内事業者を応援します・・・・・・・・ 8
 - I 割引を受けられる「また来てね！クーポン券」を発行します
 - II 空き店舗で新規に事業を始める方に、補助金を交付します
 - III 事業者が支払う信用保証料に対する補助金を拡充します

3 大和市議会第1回定例会の議案・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 11

<その他の資料>

資料1：「令和4年度各会計予算書」

資料2：「令和4年度予算書付属説明資料」

資料3：「令和4年大和市議会第1回定例会議案書」

資料4-1：「令和4年2月補正予算書（一般会計第11号補正）」

資料4-2：「令和4年2月補正予算書（一般会計第12号補正）」

(1) 令和4年度予算(案)の概要

■ 予算規模

項目	予算額	対前年度比
一般会計	848億円	+16億8,000万円 +2.0%
特別会計	435億 605万円	+11億5,223万円 +2.7%
企業会計	252億6,479万円	+18億5,525万円 +7.9%
全会計の予算総額	1,535億7,085万円	+46億8,748万円 3.1%増

特別会計＝①国民健康保険事業 ②介護保険事業 ③後期高齢者医療事業

企業会計＝①病院事業 ②下水道事業

■ 一般会計の予算について

<3つの健康 主な事業>

人の健康	民間保育所建設・増設支援事業	94,528千円
	公衆便所等管理運営事業	9,950千円
	学力向上対策推進事業	233,543千円
	新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金支給事業	42,527千円
	3歳6か月児健康診査事業	15,562千円
	中学校防音設備整備事業	1,623,010千円
まちの健康	環境管理センターごみ処理施設維持補修事業	2,482,919千円
	街区公園等整備事業	62,280千円
	災害情報機器等整備管理事務	6,680千円
	地域防災訓練事業	9,107千円
	やまと公園改修整備事業	887,603千円
社会の健康	また来てねクーポン券発行事業	104,000千円
	コロナに負けない新規出店応援補助事業	10,600千円
	図書館管理運営事業	595,020千円
	中小企業事業資金支援事業	1,080,243千円
	ねんりんピック開催事業	16,091千円

令和4年度の一般会計予算は848億円で、令和3年度に比べ、16億8,000万円(+2.0%)の増加となりました。

新型コロナウイルス感染症の再拡大など、依然予断を許さない状況にあります。令和4年度予算は、市民生活に関わる各種事業の経費を確実に見込むとともに、新型コロナウイルスへの対応を踏まえた経費等をしっかりと計上し、「人」、「まち」、「社会」の健康を着実に推し進める内容となっています。

歳出の主な事業として、「人の健康」では、待機児童ゼロの継続を目指して、「民間保育所建設・増設支援事業」により、新たに2園の整備を支援します。また、「公衆便所等管理運営事業」では、公共トイレの充実を図ることを目的に、「大和市公共のトイレ協力店」として、コンビニエンスストアを対象に募集を行い、協力店にトイレトイレットペーパーを配布します。「学力向上対策推進事業」では、一人一台端末にオンライン学習システムを導入し、「学びなおし学習」や「先取り学習」など、児童生徒一人ひとりに合わせた学習を実現し、学力の向上を図ります。

「まちの健康」では、「環境管理センターごみ処理施設維持補修事業」により、令和20年度までの施設延命化に向けて主要な機器の設備を更新します。また、「街区公園等整備事業」では（仮称）緑野青空子ども広場跡地公園の整備工事を行います。「災害情報機器等整備管理事務」では、災害の状況をより正確に把握するため、ドローン等で撮影した映像や位置情報をデジタルマップ上に集約し、複数の場所で同時に情報共有できるシステムを導入します。

「社会の健康」では、コロナ禍で影響を受けている市内事業者を支援するため、新たに「また来てねクーポン券発行事業」、「コロナに負けない新規出店応援補助事業」を実施します。また、「図書館管理運営事業」では、「絵本のまち」の具現化に向けて、セカンドブック事業、まちなか絵本スポット事業などを行います。

問い合わせ：財政課 ☎046-260-5323へ

(2) 令和4年度に予定する主な施策

①「健康都市大学 月イチ学園祭」を開催します

大和市は、市民の皆さまに気軽に楽しんでいただく「健康都市大学 月イチ学園祭」を、毎月第一火曜日に文化創造拠点シリウスで開催します。

1) 趣旨

大和市では、将来都市像「健康都市 やまと」にふさわしい市民の学びの場として、それまでの生涯学習事業等を改編・拡充し、平成31年4月に「健康都市大学」をスタートさせました。

同大学は、市民が受講生として講義を聴いて学ぶだけでなく、自身が持つスキルや知識、経験を基に講師となる「市民でつくる健康学部」と、市や外郭団体などが市民向けに実施している講座から成る「人の健康学部」、「まちと社会の健康学部」の3つの学部で構成されています。なかでも「市民でつくる健康学部」は、令和4年1月末現在、市民講師には137人の登録があり、今年度の受講者数は、のべ5,448人にのぼります。

このように、学びを通じた「居場所」として市民に認知されてきた健康都市大学ですが、新年度では、より気軽に、楽しく参加できるように、講座の形態にとらわれない新しい学びの場となる、「健康都市大学 月イチ学園祭」を開催します。

月イチ学園祭では、毎月第一火曜日に文化創造拠点シリウス6階の全フロアを使い、行政のほか市民団体なども各ブースで趣向を凝らし、さまざまな体験を提供します。高校の文化祭や大学の学祭のような賑やかなイベントとすることで、多くの時間を自宅で過ごしがちな方への外出意欲の促進に加え、地域における多様な交流や仲間づくりの機会の創出を目指します。

2) 内容

市民団体等の協力を得ながら、定例的なもの、月替わりのものなど、来場者の興味を惹く多種多様なジャンルのブース（イベント）とします。

＜ブース（イベント）の例＞

- おひとりさまを対象に行ったアンケートで参加したい催しの上位に関連するもの（映画鑑賞、音楽鑑賞、将棋、旅行、ウォーキングなど）
- 生活に役立つ情報を得られるもの（介護、終活、健康、体操、脳活、防災、防犯、生活上の相談など）
- 新しい知識や体験が得られるもの（スマホ使い方講習会、市民講師によるリレー講座、おしゃべりサロン、ものづくり体験など）
- 地域や社会の活動に触れられるもの（サークル紹介、団体活動発表など）

3) 日時

毎月第一火曜日、午前10時～午後2時30分（予定）。

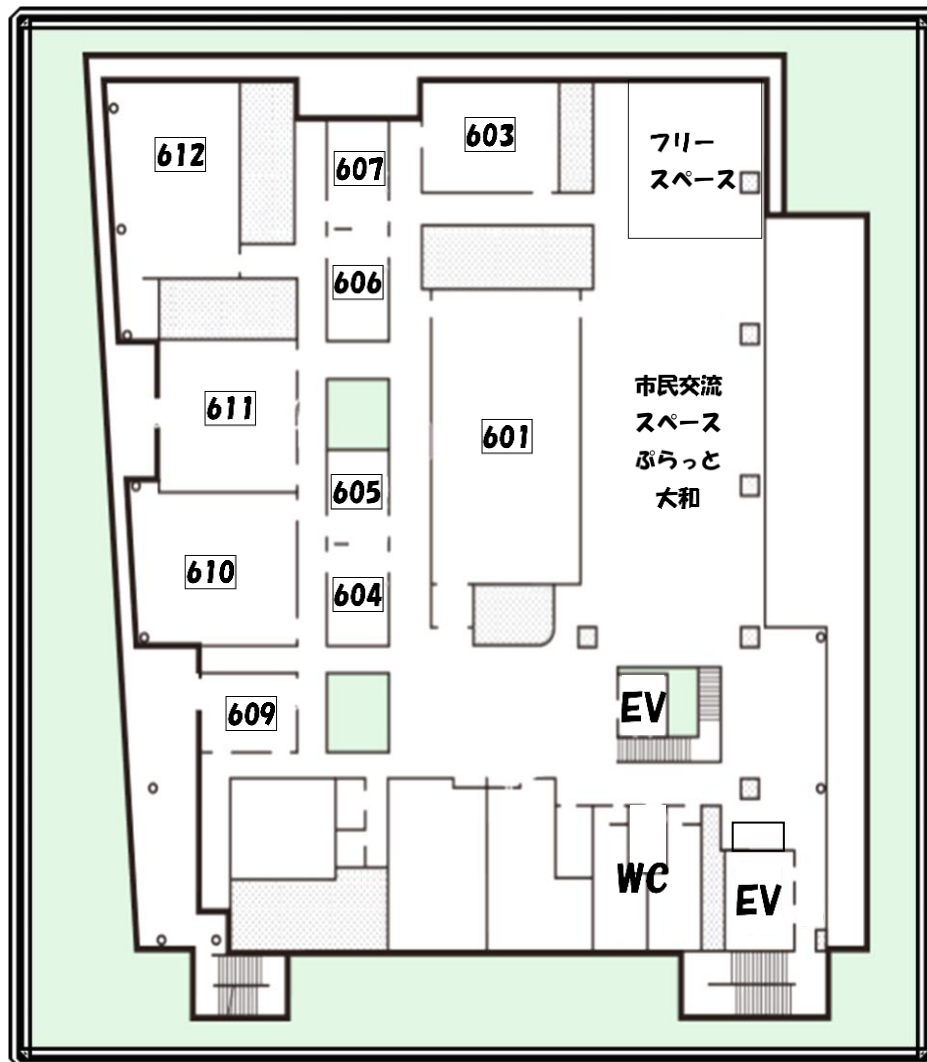
※ただし、祝日や生涯学習センターの休館日は開催しません。

<令和4年度中の開催予定日> いずれも火曜日

4月5日、 6月7日、 7月5日、 8月2日、 9月6日、
10月4日、 11月1日、 12月6日、 2月7日、 3月7日

4) 場所

文化創造拠点シリウス6階フロア全体



問い合わせ：図書・学び交流課 ☎046-259-6917へ

(2) 令和4年度に予定する主な施策

② シニア向けスマホ講習会を実施します

大和市は、情報格差「デジタル・ディバイド」の解消に向けて、高齢の方で、スマートフォンをお持ちでない方やスマートフォンの操作が不慣れな方を対象としたシニア向けスマホ講習会を実施します。

1) 趣旨

近年、スマートフォンの普及やAI技術の飛躍的な向上、ネットワークの高速化・大容量化によって、デジタル技術は人々の生活に広く・深く浸透してきています。また、新型コロナウイルスの感染症予防対策として、非接触のキャッシュレス決済の普及も進んでおり、ICTは現代の社会インフラとして重要な役割を占めています。

他方、デジタル化の進展は、インターネットやコンピューターなどを使える人と使えない人との間に生じる情報格差「デジタル・ディバイド」の問題を生じさせました。

基礎自治体においては、「デジタル・ディバイド」によって市民生活に支障が出ないよう、支援体制を整える必要があると考えます。なかでも、ICTの利用率が低いシニア世代への支援が重要となります。

そこで大和市では、シニア向けスマホ講習会を定期的を開催し、デジタル技術活用能力の向上を図ります。また、気軽に受講していただけるように、市内の複数か所に講習会の会場を設置します。

2) 内容（予定）

本事業に協力が可能な市内関係事業者と協定を締結して実施するものです。

① 実施期間：令和4年4月～12月

② 時間：各コマ1時間

③ 会場：文化創造拠点シリウス、市役所 等

④ 対象者：スマートフォンを持っていない、スマートフォンの操作に不慣れな原則65歳以上の市内在住者とします。

⑤ 定員：各コマ先着10人

※シリウスは、当日参加と事前予約併用。その他は事前予約。

3) 講習会カリキュラム

対象	レベル	内容
スマートフォンを持っていない方	体験会	・スマホでどんなことができるのか ・ライトの使い方 など
スマートフォンを持っている方	基本～応用	・カメラの使い方 ・アプリの使い方 など

問い合わせ：デジタル戦略課 ☎046-260-5363へ

(2) 令和4年度に予定する主な施策

③ 被害状況を一括で把握

ドローン等を活用した「遠隔情報共有システム」を導入します

複数台のドローン等で撮影した災害現場を、同時に把握することができる、遠隔情報共有システムを導入します。なお、県内での導入は初となります。

1) 経緯

災害時は、情報の有無が命の危機に直結します。このため、大和市では、発災後の情報をいち早く把握できるようにするため、さまざまな取り組みを進めてきました。

平成28年には、大規模地震が発生したあと、速やかにドローンを飛ばして市内の被災エリアを空撮する「NPO法人クライシスマップーズ・ジャパン」(代表・青山学院大学地球社会共生学部教授 古橋大地氏)と、「大和市での災害等における調査研究・支援活動に関する協定」を全国で初めて締結。撮影した静止画と共に、被害状況などを著作権フリーの地図「オープンストリートマップ」に反映して、そのデータを大和市へ提供いただくことになっています。

翌29年には、極太タイヤの自転車「ファットバイク」を活用した消防チーム「消防ファットバイク隊」を発足。大地震の後、がれきなどで道路が寸断されることがありますが、自転車の機動力を生かして現場へと急行します。そして30年には、県内初の消防ドローン隊を発足。同時多発的に発生する地震火災をいち早く発見するため、市内に点在する消防署の上空にドローンを飛行させ、高所から被災状況を把握します。

2) 趣旨

こうした大和市の取り組みは、被災情報をいち早く知ることはできますが、それぞれの手法で得た情報は、リアルタイムで一元管理されないという課題がありました。

発災後は、命を救うために1分1秒を争うことから、各部隊等で得た情報を、速やかに集約する必要があります。

そこで大和市では、複数台のドローンやスマートフォンで撮影した情報を、デジタル上の地図へ同時に投影する、「遠隔情報共有システム」を導入します。

3) 内容

同システムは、複雑な操作は必要とせず、事前に登録したデジタル機材(ドローン、スマホ)で撮影を行うと、自動で位置情報とともに映像が、地図上に表示されます。同時に見ることができる映像の数は、最大10台分。撮影したデータは、自動で保存されるため、過去のデータをいつでも閲覧することができます。また、NPO法人クライシスマップーズ・ジャパンが撮影したデータも、地図上に重ねて表示することができます。

閲覧者側は、特別な機材は必要なく、インターネット通信が可能なパソコンやスマートフォン(最大6台分)で見ることができます。閲覧方法も、遠隔情報共有システムの指定URLにアクセスするだけです。

また、この遠隔情報共有システムの指定URLは、閲覧可能時間等を規定してQRコードで発行することができるため、外部の災害時支援部隊との情報共有に、活用することもできます。

撮影に要する通信は、LTE回線を使用。大規模災害時は、同時多発的に電話が使用されるため、電話回線は安定しませんが、過去の災害（熊本地震等）においてインターネット通信に支障が出たことはありません。また、消防で使用する電話は、ほとんどが災害時優先電話として登録されているため、インターネット通信も優先されることから、問題なく使用できるものと考えています。

4) 導入するシステムについて

ドローン映像等の遠隔情報共有システム

- ・撮影した映像を、クラウドシステムに集約し、最大6拠点で閲覧可能。
- ・同時に閲覧可能な映像は、最大10台分。

【使用イメージ写真】



5) 所有する情報資機材

ドローン台数	13台
スマートフォン	34台
iPad	6台 など

6) 導入時期

令和4年4月上旬（予定）

7) 予算額

災害情報機器等整備管理事務 6,680千円

問い合わせ：消防本部警防課 ☎046-260-5776へ

(2) 令和4年度に予定する主な施策

④ 新型コロナの影響を受けた市内事業者を支援します

大和市では、3つの施策により、長引くコロナ禍で厳しい経営を余儀なくされている事業者を支援します。

I 割引を受けられる「また来てね！クーポン券」を発行します（新規）

1) 趣旨

大和市では、新型コロナウイルス感染症により影響を受けている市内事業者を支援するため、割引を受けられるクーポン券を発行し、店舗へのリピート率を高めるとともに市内経済活動の活性化を図ります。

2) 内容

市内事業者が、来店者に渡すクーポン券の作成とそれに係る費用を、市が負担するものです。クーポン券は市が作成し、応募された市内事業者に1店舗200枚（1枚500円・10万円分）を提供します。事業者は、利用期間内であれば、来店者に対してクーポン券を手渡すルールを店舗ごとに自由に設定して、使用することができます。利用期間終了後は、使用されたクーポン券の枚数に応じて、市から補助金を交付します。

(1) 参加店舗募集期間

令和4年6月1日～8月31日（規定数に達した時点で終了）

(2) クーポン券の発行期間

令和4年7月1日～

(3) クーポン券利用期間

令和4年7月1日～9月30日

※新型コロナウイルスの感染状況により変更することがあります。

(4) 対象店舗

市内で飲食、小売り、サービス等を営む事業で、顧客が訪問・来店する形態の店舗（先着1,000店舗）

(5) クーポン券

1店舗につき500円のクーポン券10万円分（200枚）を上限に提供。クーポン券の渡し方（購入の有無、金額、枚数）や、顧客が利用する方法については、店舗ごとに自由に設定可。ただし、使用できるのは受け取った店舗のみで次回以降の来店時。

(6) 補助額

クーポン券の枚数×500円（上限10万円）

(7) 応募方法

募集期間内に、市が指定する申込用紙に必要事項を明記し、直接窓口か郵送、またはホームページで。

3) 予算額

104,000千円（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用）

Ⅱ 空き店舗で新規に事業を始める方に、補助金を交付します（新規）

1) 趣旨

大和市では、新規出店の機運を高め、市内経済活動の活性化を図ることを目的として、市内商店会等の空き店舗を利用して事業を始める方を対象に、出店に伴う費用に対して補助金を交付します。

2) 内容

(1) 募集期間

令和4年5月1日～8月31日

(2) 対象者

市内商店会等にある空き店舗を活用して新規出店を行う者、または、同条件で新たに店舗を増やす者で、9月に実施する審査によって、補助対象者を決定します。

(3) 審査方法

審査基準（事業性、計画性、実現性、成長性、収益性、社会性）をもとに書類審査により決定します。

(4) 定員

5事業者

(5) 補助内容

新規出店に伴って生じた店舗改装費、設備導入費、家賃のうち、令和4年12月31日までに実際に支払った費用。

(6) 補助上限額／補助率

100万円。ただし、事業内容が日本標準産業分類における大分類Gの、情報通信業にあたる場合は、200万円／10分の10。

(7) 申し込み

募集期間内に、市が指定する申込用紙に必要事項を明記し必要書類を添えて、直接窓口で申請。

3) 予算額

10,600千円（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用）

Ⅲ 事業者が支払う信用保証料に対する補助金を拡充します（拡充）

1) 趣旨

大和市では、新型コロナウイルス感染症による影響が広がる中であっても、事業の再生や新たな事業等にチャレンジする市内事業者の資金繰りをしやすい環境を整えることを目的として、市の融資制度（中小企業事業資金）における令和4年度の融資実行分に伴う信用保証料に対する補助金の上限額および補助率を拡充します。

2) 内容

信用保証料とは、事業者が金融機関から融資を受ける際に、信用保証協会へ支払う費用です。この費用を支払うことで信用保証が得られ、金融機関は事業者に資金を融資することになります。

(1) 補助対象者

市内で1年以上継続して同一事業を営んでいる中小企業経営者または個人事業者とします。ただし、個人事業主は1年以上市内に居住していること。

(2) 補助金上限額

30万円（現在は10万円）

(3) 補助率

10分の10（現在は10分の5）

3) 予算額

20,100千円（新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用）

問い合わせ：産業活性課 ☎046-260-5134へ

3 大和市議会第1回定例会の議案

(1) 会期日程(案)

日次	月日	曜	開会時刻	会議の種類	摘要
第1日	2月24日	木	午前9時	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 諸報告、監査報告 議案の上程 (説明・質疑・付託)
第2日	2月25日	金		休会	
第3日	2月26日	⊕		休会	
第4日	2月27日	Ⓣ		休会	
第5日	2月28日	月	午前9時	環境建設常任委員会	付託案件の審査
第6日	3月1日	火	午前9時	文教市民経済常任委員会	付託案件の審査
第7日	3月2日	水	午前9時	厚生常任委員会	付託案件の審査
第8日	3月3日	木	午前9時	総務常任委員会	付託案件の審査 (質問通告書正午締切)
第9日	3月4日	金	午前9時 午前11時 午後2時	基地対策特別委員会 議会運営委員会 前副市長辞職等に関する 調査特別委員会	付託案件の審査
第10日	3月5日	⊕		休会	
第11日	3月6日	Ⓣ		休会	
第12日	3月7日	月	午前11時	前副市長辞職等に関する 調査特別委員会	付託案件の審査
第13日	3月8日	火		休会(委員会予備日)	
第14日	3月9日	水		休会	
第15日	3月10日	木		休会	
第16日	3月11日	金		休会	
第17日	3月12日	⊕		休会	
第18日	3月13日	Ⓣ		休会	
第19日	3月14日	月	午前9時	議会運営委員会	
第20日	3月15日	火	午前9時	本会議	一般質問
第21日	3月16日	水	午前9時	本会議	一般質問
第22日	3月17日	木	午前9時	本会議	一般質問
第23日	3月18日	金		休会	
第24日	3月19日	⊕		休会	
第25日	3月20日	Ⓣ		休会	
第26日	3月21日	Ⓣ		休会	
第27日	3月22日	火	午前9時	議会運営委員会	
第28日	3月23日	水	午前9時	本会議	委員長報告 (質疑・討論・採決)

(2) 大和市議会第1回定例会 付議事件一覧表

番 号	件 名	概 要
議案第 1 号	大和市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について	本市職員の育児休業等についての改正を行うもの
議案第 2 号	大和市一般職の職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例について	救急勤務医手当及び専門看護等手当の改正等を行うもの
議案第 3 号	大和市手数料条例の一部を改正する条例について	電子情報処理組織を使用する方法による証明等の交付の申請又は請求に係る送付に要する費用を定める改正等を行うもの
議案第 4 号	大和市消防団員の定員、任用、服務等に関する条例の一部を改正する条例について	消防団員の出動等に係る報酬を定める改正等を行うもの
議案第 5 号	大和市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	年金制度の機能強化のための国民年金法等の一部を改正する法律（令和2年法律第40号）が公布されたことに伴い、所要の改正を行うもの
議案第 6 号	令和3年度大和市一般会計補正予算（第11号）	補正前 93,898,183千円 補正額 144,711千円 補正後 94,042,894千円
議案第 7 号	令和3年度大和市一般会計補正予算（第12号）	補正前 94,042,894千円 補正額 774,526千円 補正後 94,817,420千円
議案第 8 号	令和3年度大和市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	補正前 21,596,366千円 補正額 224,212千円 補正後 21,820,578千円
議案第 9 号	令和3年度大和市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）	補正前 17,608,493千円 補正額 △268,221千円 補正後 17,340,272千円
議案第10号	令和3年度大和市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）	補正前 3,175,180千円 補正額 137,389千円 補正後 3,312,569千円

議案第11号	令和3年度大和市病院事業会計補正予算(第2号)	(収益的収入) 補正前 12,319,537千円 補正額 921,195千円 補正後 13,240,732千円
議案第12号	令和3年度大和市下水道事業会計補正予算(第1号)	(資本的収入) 補正前 1,281,767千円 補正額 176,700千円 補正後 1,458,467千円 (資本的支出) 補正前 2,670,265千円 補正額 176,700千円 補正後 2,846,965千円
議案第13号	令和4年度大和市一般会計予算	3年度当初 83,120,000千円 4年度当初 84,800,000千円
議案第14号	令和4年度大和市国民健康保険事業特別会計予算	3年度当初 21,596,366千円 4年度当初 21,745,237千円
議案第15号	令和4年度大和市介護保険事業特別会計予算	3年度当初 17,582,280千円 4年度当初 18,312,460千円
議案第16号	令和4年度大和市後期高齢者医療事業特別会計予算	3年度当初 3,175,180千円 4年度当初 3,448,357千円
議案第17号	令和4年度大和市病院事業会計予算	3年度当初 14,123,470千円 4年度当初 14,556,166千円
議案第18号	令和4年度大和市下水道事業会計予算	3年度当初 9,286,072千円 4年度当初 10,708,626千円

○追加予定議案

<最終日：3月23日予定>

議案1件 公平委員会委員の選任について(1名)

問い合わせ：総務課 ☎046-260-5354へ